

みんなで……

- ・公害をなくしましよう
- ・木と花を植えましよう
- ・スポーツを楽しみましよう
- ・暴力を追放しましよう

No. 73

45・9・5発行



おかあさんたちが体力づくり 体力テストやテレビ体操で

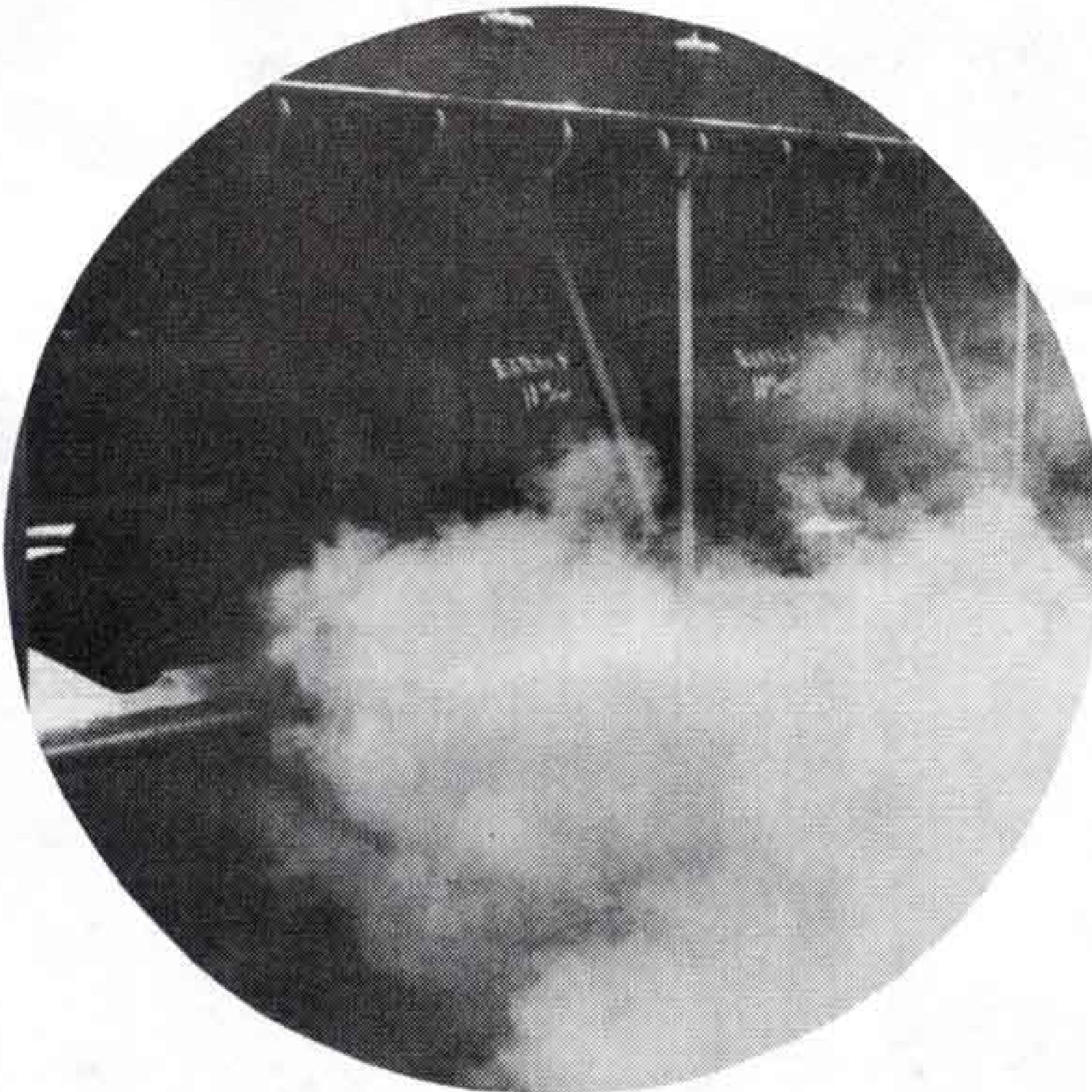
『若さと健康を保つ体力づくり』をと、農家のおかあさんたちを対象に、さきごろ吉原小学校の講堂で、体力テストと体操の講習会が開かれました。

午前中体力テスト、午後から家庭でも簡単にできる体操をNHKテレビ体操の望月美恵子先生の指導で行ないました。

参加した100人のおかあさんたちは、普段運動をしていないので、簡単な運動にも思うように体が動かず四苦八苦。汗びつしょりになつて取り組んでいました。

これからは毎日1回の体操はもちろん、グループの集まりでも体操を取り入れ、健康な体力づくりをしていこうと張切っていました。

自動車排ガス の排出規制は



光化学公害、オキシダント公害など新しい公害発生が問題になつていますが、これらの発生源となるのが自動車排ガスです。またそればかりでなく排ガスによって一酸化炭素中毒・鉛公害なども発生しています。このため、国は排ガスの「環境基準」「排出規制」を次のように定めました。

行政上における対策として、
・交通規制制度の検討、
・監視測定体制の整備、
・技術開発および調査研究、
・都市対策などにおける自動車排ガス対策の確立などがあげられています。

一酸化炭素の 環境基準は

1時間値の平均は
10PPm以下に

大気汚染防止の目標として、一酸化炭素の環境基準が定められました。

一酸化炭素の環境基準は、その特性を考えて、年間を通じて次の条件が維持されなければなりません。

- ・連続8時間における1時間値の平均は20PPm以下であること。
- ・連続24時間における1時間値の平均は10PPm以下であること。

一酸化炭素による大気汚染は、自動車の普及とともになつて進行したもので、したがつて、自動車の排ガスが大気汚染に占める割合もきわめて多くなっています。

しかし、自動車排ガスによる大気汚染は、自動車の台数、整備状況、道路構造、交通量、渋滞度、局地気象などの条件によつても違います。

これらの諸条件を考慮した総合的対策

を、計画的に進めなければなりません。

一酸化炭素の 排出規制は

新車が4.5%以下

中古車が5.5%以下

そこで自動車排ガスの排出規制が強化されたわけです。

これは新車、中古車を問わず排ガス中の一酸化炭素を濃度で規制するもので、排ガス中の一酸化炭素は新車で4.5%，中古車で5.5%以下と改訂されました。そこで当面の運転者の責務として、排気ガスや鉛の排出量を少しでもへらすことを考えなければなりません。

点検整備の充実

排ガス中の一酸化炭素(CO)、炭化水素(HC)を減少させるには、ガソリンを完全燃焼させることが大切です。

ガソリンの完全燃焼のために次の点検や整備を行なつてください。

- ①充分な空気 エヤークリーナーの点検 清掃
- ②適正な混合比 キヤブレーターの調整
- ③強い圧縮と圧力 圧縮と圧力測定

- ④適正な点火時期 デストリビューターの整備
- ⑤強い点火火花 ズーグプラグの使用

除去装置の設置

排ガス中の一酸化炭素を取り除くためには、排ガスの除去装置が、十分効果があるものと思われますので、除去装置の取り付けを行なつてください。

普通ガソリンの使用

排ガス中に含まれる鉛は、直接人体に蓄積され、悪い影響をおよぼします。鉛は普通ガソリンよりハイオクタンガソリンに多く含まれています。石油販売業者はハイオクタンガソリンの販売については実情を十分理解し協力してください。

また、ハイオクタンガソリンを使つている運転者の皆さんも、普通ガソリンに切り換えてください。

運転操作による対策

排ガス中の一酸化炭素の排出は、自動車運転操作によつても相当違います。たとえば、走行中を1とすると停車中の空ブカシは2倍も3倍も多くなりますので絶対にやめてください。

おとしよりを大切に

9月15日は敬老の日

9月15日は国民の祝日「敬老の日」です。老人福祉法でも長い間社会の進展に尽してきた老人を敬愛し、健康な生活を保障するものとあります。

富士市では9月15日を中心に、社会福祉協議会、婦人会、町内会の協力で敬老会を地区ごとに開き、70歳以上のおとしよりの長寿を祝います。

なお全員に記念品が贈られます。ことし70歳になつたおとしよりには、健康記録や生活記録が書きこめる老人福祉手帳。88歳になつたおとしよりには、肖像画と県知事から米寿のお祝いとして木杯が贈られます。

ことしは70歳以上のおとしよりが、5770人（男2376人、女3394人）です。このうち80歳以上が1247人、90歳以上の人気が95名もいます。最年長者は97歳の古郡くまさん（中島上）です。

おとしよりに健康で明るい生活を送つてもらうために、市では老人健康調査や老人家庭奉仕員の派遣、老人クラブ活動の奨励などを行なっています。

■老人健康調査

一般診査と訪問診査があります。一般診査の対象者には、すでに福祉事務所から通知書と診査記録票を送りましたので9月15日から9月30日までの間に、お近くの指定病院で受診してください。

訪問診査は65歳以上のつねに寝たきりの老人で、申し出のあつた家庭へ往診します。担当は福祉事務所保護係。

■特殊ベッドの貸し出し

自分で食事をとつたり、入浴したり、

便所へ行くこともできないつねに寝たきりで、人の看護を受けているおとしよりに特殊ベッドの貸し出しを無料で行なっています。担当は福祉事務所保護係。

■高齢者の職業あつ旋

60歳以上のおとしよりで、仕事を求めている人にあつ旋しています。担当は社会福祉協議会事務局（福祉事務所内）。

■老人家庭奉仕員

現在おとしよりの世話をしている奉仕員は4人。60歳以上のおとしよりの世帯を回り、洗濯、すい事、ぬい物などから身の回りの世話をしています。担当は社会福祉協議会事務局（福祉事務所内）

■老人クラブ活動

市内に157の老人クラブがあり、60歳以上のおとしより8424人が会員になっています。

各クラブともリクレーションや奉仕活動、勉強会などを開いたり、ほかのクラブとの交流をはかつています。

市でも講演会や研修会を開き、指導者養成を行なっています。担当は福祉事務所社会係。

『施設めぐり』で 勉強会

…すでに900人が参加…

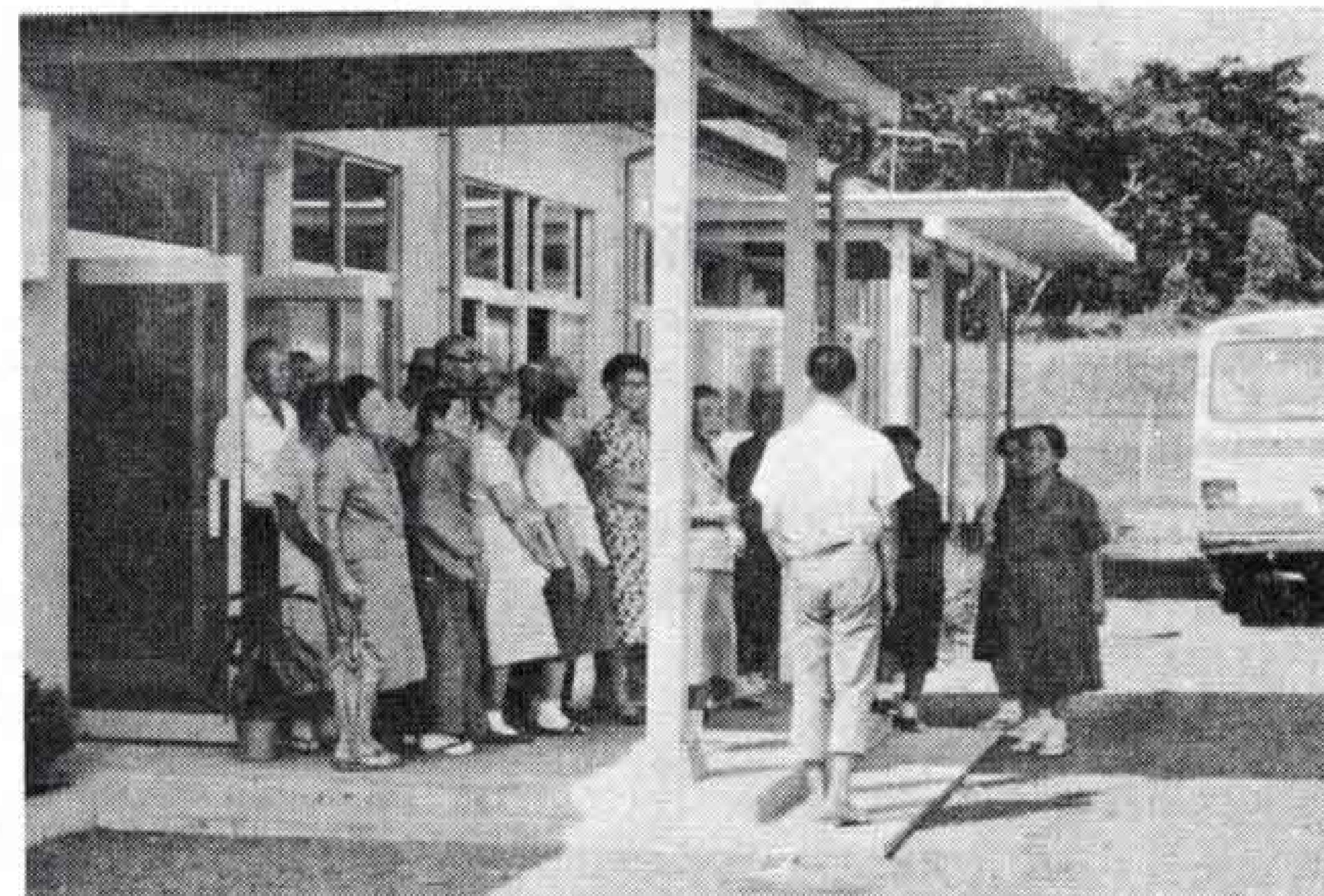
「自分たちの住んでいる町を知ろう」と、老人クラブや婦人会の人たちは『施設見学』で勉強会。ことしになって市役所の『施設めぐり』に参加した人は900人。

庁舎、ふじやま学園、勤労青少年会館、岳南食肉センターなど市の施設を見たり説明を受けて猛勉強。見学に参加した人々は「今まで自分たちの税金で、市がどういう仕事をしているかよく知らない、いろいろな施設を見ては

じめてわかつた。」「田子の浦港のヘドロも実際に見てあらためてひどいのがわかつた。」など、いろいろな意見がだされ、勉強の成果は十分。

なお、施設めぐりの申込みは市役所企画調整部広報課（電話51-0123内線527～529）です。申込みをする場合は代表者が電話、あるいは直接来庁してください。

【林町老人クラブの施設めぐり】



10月1日は国勢調査の日です。9月24日から国勢調査員がみなさんのお宅を訪問して、調査票の記入をお願いしますので、ご協力ください。

調査する項目は家族構成、家計の収入の種類、従業地または通学地など24項目です。

おたずねします

相談室

このページはあなたのもの。どうぞ意見をお寄せ下さい。あて先は市役所市民相談室（投書には必ず住所、氏名、年齢、職業、電話番号を書いてください。）

おこたえします

市民相談室の**仕事の内容は…**

問 日頃市に対して思つている要望や苦情などいろいろな相談を受けてくれる所が市役所にあると聞きましたが、どこにありますか。

相談したことは、どんな方法で回答をいただけるでしょうか。

また相談を受けるのは市に対しての要望や苦情だけでしょうか。

（大野町・主婦）

答 相談を受ける場所は、市役所2階南側の市民相談室です。

市民相談室では、皆さんの電話や手紙、直接市民相談室を訪れ

ひとつこと**市役所前の停留所へ
バスの乗入れを**

先日雨の降る日に市役所を訪れましたが、バスの不便なことには大変驚きました。

庁舎前停留所がありながら、ここには市内循環と一部の路線バスしかとまらず、庁舎前に入らないバスの停留所は、青島・四軒橋と遠く、市役所まで歩いて10分もかかります。

運悪く庁舎前に入らないバスに乗ると、青島か四軒橋の停留所でおろされて歩かなければならぬし、交通量も多く危険です。

庶民にとっては、バスが唯一の足です。せめて中央駅から富士駅行、富士駅から中央駅行の定期バスの庁舎前乗り入れを実現するようお願いいたします。

る方からの市に対しての苦情や要望を受けると、簡単な相談ごとだとその場で回答します。

また、側溝を修理してほしい、市道を補修してほしいなど、すぐに回答できないものは、担当課の協力を得て要望に答えるようにしています。このような場合は文書や電話で回答をします。

市に対しての相談のほか—

交通相談…毎日午前9時から午後4時まで

弁護士による交通相談は毎週水曜日午後1時から2時まで受け付けます。

法律相談…毎週水曜日午後1時から3時まで弁護士が相談に応じます。

行政相談…第2と第4水曜日午後1時から3時まで国・県に対する苦情や要望を行政相談委員が受けます。

内職相談…毎週月曜日と木曜日の午前9時から午後4時まで

消費生活相談…第1と第3火曜日午前10時から午後3時まで。

税務相談…第1と第3金曜日午前9時から午後4時まで税務担当職員が相談を受けます。

なお、相談はいずれも無料です。

(市民相談室)



【市民相談室は2階の南側】

**富士川ゴミ捨場が
使用禁止になるのは****問**

産業廃棄物は焼却したり、富士川河川敷へ投棄して処理しています。

しかし富士川河川敷への投棄が近く禁止されるということを聞きました。産業廃棄物を富士川河口に投棄できなくなると処理にこまります。

市の対策はどのようになっていますかまた、今後の見通しはどのようになっていますか——。

答

富士川河川敷は、市が建設省から昭和46年3月31日までという条件で一定の場所を借

り受け、産業廃棄物（会社や事業所から出るゴミ）の処分地として、指定していました。

しかし、富士川河川敷も今月で満杯となり許可期限を待たずに投棄できなくなります。

そこで、この問題の解決にあたり、商工会議所と各企業が「富士産業廃棄物処理対策協議会」を設立しました。

市も行政上の立場から産業廃棄物処理対策協議会と事後対策について協議を重ねています。

緊急対策として代替地の確保を急いでいましたが、適当な土地の見通しありました。

代替地については正式に決まりしだいお知らせいたします。

(環境整備課)

新しい交通規制

- ◆…道路交通法が8月20日から一部改…◆
- ◆…正されました。こんどの改正のお…◆
- ◆…もなものは、「交通事故防止」と…◆
- ◆…「交通混雑の緩和」の2つです。交…◆
- ◆…交通事故防止では、飲酒運転の罰則…◆
- ◆…の強化、交通混雑緩和では、交差…◆
- ◆…点・交差点付近での通行帯の指定…◆
- ◆…などが目立っています。…◆



酔っぱらいう運転の罰則がきびしくなり酒を飲んで自動車などを運転すると、酔っていなくても一定量（呼気1㍑について0.25ミリ㌘）のアルコールが検出されると、それだけで3カ月以下の懲役または3万円以下の罰金になります。また正常な運転ができないような状態で運転すると懲役刑も最高2年となりました。

このほか警察官が行なう呼気検査を拒否したり妨げたりすると3万円以下の罰金が課せられます。また酒酔い運転はもとより無免許、過労運転などを認めた管理者も運転者と同じ罰則が適用されます



自転車専用道路、歩行者と自転車の併用道路ができました。

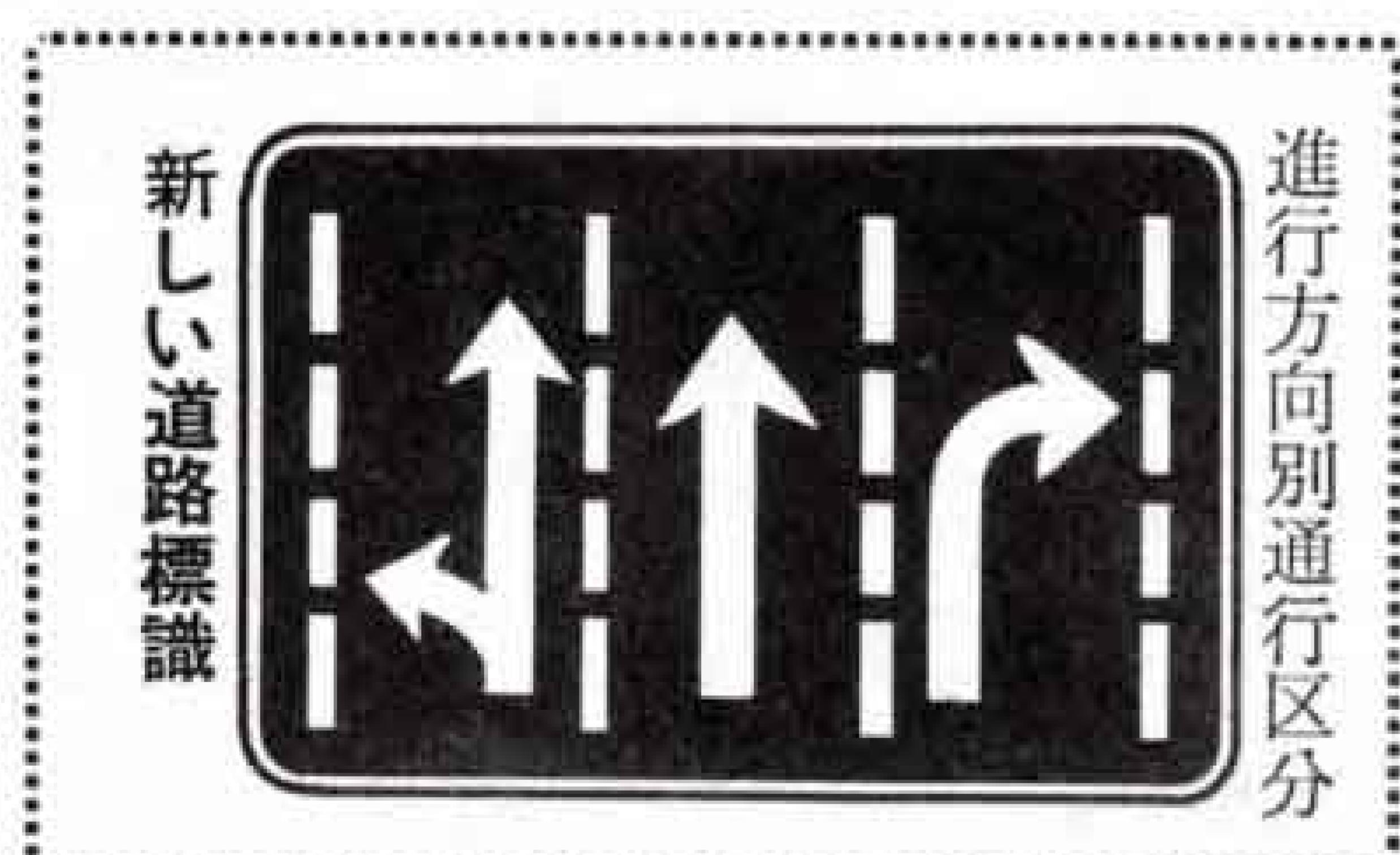
自転車専用道路は車道の歩道寄りの部分を専用道路に指定し、標識で区別されています。

併用道路も標識で表示され、歩道の部分を走るようになるので、歩行者第1で自転車は歩行者に危険になるような走りかたをしてはいけません。



今まで免許の取消しを受けると、1年後に免許の再受験ができましたが、こんどは違反の状況によって3年間は免許が取れないことになりました。

この期間延長の基準は、政令で定められました。たとえば酒酔い運転をして死亡事故を起した者は2年、そのうえひき逃げした者は3年などとなりました。



主要道路、交差点付近で指定された交通帯を走行しているとき、むやみに進路変更をすることができなくなりました。

進行方向別通行区分の標式と道路には黄色と白のペイントで標示が書いてあります。

これまで交差点周辺に書いてあつた、右左折の白い矢印の標示には、罰則も強制力もなかつたが、これからは標示にしたがわないと違反になります。



交差点で歩行者を安全に誘導したり、駐車違反などの取締りを行なう交通巡回員制度が新設されました。

交通巡回員は警察官ではありませんが警察の職員で、手信号による交通整理、違反して通行している歩行者に通行方法の指示、駐・停車違反の取締りを行ないます。

交通巡回員の指示にしたがつて、安全に通行しましょう。



◆マイクロバス（乗車定員11人以上29人以下の自動車）の運転は大型免許が必要です。経過措置で、6カ月間は普通免許で運転できますが、来年の2月20日以降は無資格運転になります。

◆警察官は故障車両を他の場所に移動できます。移動の費用は車の持主や運転者が負担しなければなりません。

◆通学通園バスで三角形の標識のついた車が、ランプを点滅させて停車中に、横を通過する場合は、徐行して安全確認をしなければなりません。

おしらせ

●富士市発明くふう展

■出品作品は発明や工夫した日用品から機械類。■会期は45年9月12日から3日間。■会場は吉原市民会館第1集会室。■特許申請、その他発明など相談所を会期中設置し、相談を受けます。

●消費生活苦情相談

■相談の内容は購入した商品が量不足、不当表示、有害商品であつたり誇大広告、サービスなどの苦情。■相談日相談時間は第1、第3火曜日午前10時から午後3時まで。■相談場所は市役所2階市民相談室。■相談員は池田かつ（中里1丁目）。

●所得比例年金制度

国民年金は、加入者の所得に関係なく、保険料を納めた期間によつて年金額が決められていました。しかし10月から所得比例年金制度がはじまり、収入のある人で、通常の保険料以外に保険料を納めると、一般的の年金よりもたくさんもらえるようになりました。■加入資格は国民年金に加入している人で、収入のある人（免除を受けている人は除く）。■一般の保険料（月450円）とは別に、月350円（所得比例保険料）計800円を納めることになります。■年金額は一般的の老齢年金のほかに、所得比例保険料を納めた月1月について、180円で計算した額が加算されます
■申込みは3階年金課。

電店 県労働省申込み先は静岡市
61—〇八〇八（水戸島四〇三）支店
ます。申込み先は静岡市
での月賦返済。利子補給制度もあり
万円まで。償還は
十万円から三百
月の月賦返済。
住宅建設資金は
二十万円から三十
万円まで。十ヵ月
二十九月、三十
万円まで。十ヵ月
生活資金は三十
で働く労働者で生
活資金、住宅建設
融資の対象は市内
の事業所や商店

●生活資金貸付け

●個人住宅用地分譲

静岡県では富士宮市星山地内住宅団地の個人住宅用地分譲を行ないます。■分譲区画数は24区画で、1区画当りの平均面積は225平方㍍（約67坪）。■分譲価格は1区画当り平均192万円。■申込み資格は県内に住んでいる人または勤めている人。土地代金を全額一括払いのできる人。2年以内に専用住宅を建てる人。■分譲受け付け期間は9月21日から9月26日まで。■申込み場所は静岡県企業局用地課（電話0542-54-5513）か富士宮市役所都市計画課（電話05442-7-3111）。

●狩獵者講習会

■初心者講習会を10月4日吉原市民会館で実施します。■申し込みは9月25日まで。■申込み先は市経済部林政課。■申込みに必要なものは手数料700円、写真（6ヵ月以内に撮影したライカ判1枚）、印鑑。■申込み用紙は林政課にあります。

心身障害者の保険制度

45歳以上65歳未満の方は

9月20日までに申し込みを

保護者が死亡したり、廃疾になつた場合、心身障害者に年金を支給して、生活の安定と将来の経済的保障をあたえるために、昨年「県心身障害者扶養共済制度」が発足しました。この制度に加入できるのは、県内に住んで

いる満45歳未満の心身障害者の保護者で、一般の保険会社の被保険者になれないような疾病や障害のない人です。

ただし今年の4月1日現在で45歳以上65歳未満の人でも12月9日までに申し込みすれば加入できます。

しかし加入の申し込みをしてから効力が発生するまでに日数がかかるので、45歳以上65歳未満の人で加入を希望される方は9月20日までに、市福祉事務所児童係へ申し込みください。

おしらせ